

## レジュクラフト講師申請のしくみと講師会 規約

### 【講師申請について】

1、レポートと登録料を確認の後、認定講師資格証(ディプロマ)を発行します。

※修了証からの認定講師登録への申請有効期限は2年です。

### 【レジュクラフト講師会会員の規約】

1、講師認定証を有し、年会費を納められた方を会員とします。

2、会費について

・一般会員年会費は3,000円+税(期間1月1日~12月31日)

・サポート会員年会費は12,000円+税(期間1月1日~12月31日)

・11月以降に認定講師となった場合は初回の年会費は免除となります。月割り制度はありません。

3、初年度認定講師登録の時の年会費は登録料と同時にお支払いください。それ以降、毎年1月31日までに専用ショップにてお支払いお願いいたします。

4、講師会会員はレジュクラフト資格講座の開講、認定講師の育成が可能です。また受講していない講座については作品の販売、レッスン、認定講師育成は行うことはできません。

5、日本レジュクラフト協会(以下「協会」)が発行している認定講師講座は協会の所有物であり、著作権、企業秘密、その他の関連法規により保護されております。カリキュラムの制作方法詳細などのインターネットでの開示、カリキュラム複製、コピーを禁止いたします。

5、資格講座は協会が定めた専用教材で指導をしてください。

6、認定講師は協会より、専用教材を特別価格で購入できます。

・認定講師(会員)は、エポキシレジンを一般販売価格の80%で購入できます。

・その他、会員専用資材を購入することができます。

・送料は別途、商品ごとに設定されていますが、複数の購入の場合は最も高い送料のみのご負担になります。

・お支払いはショッピングサイトBASEにてお願いいたします。

7、認定講師は、協会開催の新技术、新教材、その他の研修会へ参加できます。

8、登録のお名前、住所、電話番号、アドレスが変更になった場合は会員情報の変更をお願いします。

9、会員資格喪失と停止について

・協会とレジュクラフト講師会とその会員の名誉を傷つける行為があった場合は、無条件で会員資格、講師資格とその権利を全て喪失とさせていただきます。

・休会は12月1日までのお申し出により、翌年1月1日から3年間休会が可能です。3年以上の連続休会は会員資格、講師資格とその権利は全て喪失となります。

・お申し出なく年会費未払いの場合、協会本部の判断により会員資格喪失となります。

10、退会については会員本人からの退会希望依頼の書面をもってお受付します。お支払い頂いた年会費の返金はありません。

11、退会の際は、ディプロマ、カリキュラムはご返却ください。

**【作品規定】**

- 1、製作した作品の販売は、講師の責任において行う事が可能です。
- 2、作品をレジクラフト®の名前を使って販売することができます。また取得した技術を用いてオリジナルの作品を制作、販売して頂いても構いません。
- 3、協会側で協会の名声、信用、技術性、芸術性がそこなわれると判断される作品の販売があった場合は、販売内容の確認、変更依頼の告知の後、一定期間をもって販売の中止をしていただきます。
- 4、資格講座以外のレッスンに使用するデザインは講師の責任において自由です。
- 5、協会側で協会の名声、信用、技術性、芸術性がそこなわれると判断される作品デザインでのレッスン開催があった場合は作品の確認、変更依頼の告知の後、一定期間をもって該当レッスンの中止をしていただきます。

以上

2020年8月31日  
日本レジクラフト協会